

東伊豆町経済変動対策利子補給概要及びスケジュール

- 1 利子補給対象資金 静岡県経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）
- 2 利子補給対象融資限度額 8千万円
- 3 利子補給期間 3年間
- 4 利子補給率 1.3%又は1.4%
- 5 今後のスケジュール（3/25時点）
 - （1）利子補給資格対象申請受付
 - ① セーフティーネット4号 6月30日締切り（6月1日認定分まで）
 - ② 危機関連保証 8月31日締切り（7月31日認定分まで）
 - （2）利子補給申請及び請求 令和3年3月31日締切り（2月中旬対象者に町から通知）
 - （3）利子補給金支払い 4月下旬～5月中旬
 - ※1 令和2年4月1日～令和3年3月31日まで支払った利子が対象です。
 - ※2 スケジュールは3/25時点の予定です。
スケジュール等が確定した際にはホームページで順次お知らせします。

お問合せ先

観光商工課 電話：0557-95-6301